

子育て情報

認可保育所 欠員補充分の 受け付け

【受付期間】2月2日(月)～27日(金) 午前9時～午後4時半(正午～午後1時と土曜・日曜日、祝日を除く)

【受付会場】保育課(市役所2階)

【ご注意】郵送での入所申し込みはできません

詳しくは同課管理係 ☎470・7745へ。

児童手当・ 児童育成手当を 振り込みます

2月は児童手当・児童育成手当の定例払い月です。20年10月～21年1月分の手当を次の振り込み予定日に指定金融機関へ振り込みます。

【振り込み予定日】児童手当 2月10日(火)▽児童育成手当 2月13日(金)

※利用金融機関によっては入金が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは子育て支援課助成係 ☎470・7736へ。

東京都 母子福祉資金の 貸し付け

【貸付・償還の条件】無利子で、お子さんが卒業後6カ月据え置きの後、月賦等で償還必要書類や申し込み方法等は直接子育て支援課(市役所2階)へ。
詳しくは同課母子自立支援係 ☎470・7736へ。

奨学金制度を ご利用ください

都では、高校、大学等に入学のお子さんを扶養している母子家庭のお母さんに、就学支度資金、修学資金等の貸し付けを行っています。
なお、既に在学している場合でも利用できます。
【貸付対象】都内に6カ月以上お住まいの母子家庭で、20歳未満のお子さんを扶養している方
※連帯保証人が一人必要で

市では、勉強意欲がありながら、経済的理由により就学



募集

【職種】介助員(臨時職員)
【勤務内容】市立小・中学校に設置されている特別支援学級等における児童・生徒の安全確保
【資格】特別支援教育に関心と熱意がある方(教員免許があればなお可)
【勤務時間】1日6時間半以内(週5日以内)
※学校によって勤務日数・勤務時間が異なります。
【勤務場所】市立小・中学校
【賃金】1時間1100円(交通費相当額は別途支給)
申し込みは、履歴書(教員免許をお持ちの方は免許状の写し)を直接学務課(市役所6階)へ持参してください。

6階)へ持参してください。詳しくは同課学事係 ☎470・7779へ。
児童保育所・児童館
臨時職員(登録制)
登録は随時受け付けています。
【勤務内容】児童保育所または児童館における児童の保育の補助
【勤務時間等】月曜～土曜日 月75時間以内(変則勤務あり)
【賃金】1時間930円(交通費相当額は別途支給)
申し込みは、市販の履歴書(写真添付)を直接子育て支援課(市役所2階)へ持参してください。
詳しくは同課児童係 ☎470・7735へ。

【募集人数】若干名
【募集要項の配布】2月1日(日)～12日(木)の図書館開館時間内に各図書館で、および図書館ホームページからも入手できます
申し込みは2月1日(日)～12日(木)の午前9時～午後5時に、図書館指定の履歴書を本人が直接中央図書館事務室へ持参してください(郵送不可)。採用試験を実施後、決定します。なお、提出された履歴書は返却しません。
詳しくは同館 ☎475・4646へ。

市立小・中学校特別支援学級等の介助員(臨時職員)
【雇用期間】新学期から学校開設期間中(以降、更新の場合あり)

【申込期間】4月6日(月)～22日(水)。ただし、土曜日曜を除く
【申し込み手続き等】①奨学生願書および学校長の推薦書(教育委員会総務課窓口(市役所6階)で配布)②家族の所得を証明するもの(20年分源泉徴収票か20年分所得税確定申告書の控え、または21年度市・都民税申告書の控え)③借家の場合は家賃を証明するもの(契約書または領収書の写し)等を同課窓口へ提出してください。
なお、貸し付けは合格通知書、給付は在学証明書(1年生)の提出が必要となります。

【勤務時間】月16日以内、午前8時半～午後5時15分(交通費相当額は別途支給。政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険への加入。有給休暇あり)
【資格】保健師または精神保健福祉士(保健師または精神保健福祉士の免許がある方)面接相談員(次のいずれかに該当する方)①社会福祉士、精神保健福祉士または介護福祉士の免許がある方②社会福祉活動に関する学識経験を有する方③社会福祉事業関係に長年従事し、豊かな知識と経験を有する方
【募集人数】各1人
申し込みは2月25日(水)までに、履歴書(写真添付)と資格証明書を直接同課保護係(市役所1階)へ持参して

【勤務時間】月16日以内、午前8時半～午後5時15分(交通費相当額は別途支給。政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険への加入。有給休暇あり)
【資格】保健師または精神保健福祉士(保健師または精神保健福祉士の免許がある方)面接相談員(次のいずれかに該当する方)①社会福祉士、精神保健福祉士または介護福祉士の免許がある方②社会福祉活動に関する学識経験を有する方③社会福祉事業関係に長年従事し、豊かな知識と経験を有する方
【募集人数】各1人
申し込みは2月25日(水)までに、履歴書(写真添付)と資格証明書を直接同課保護係(市役所1階)へ持参して

【勤務時間】月16日以内、午前8時半～午後5時15分(交通費相当額は別途支給。政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険への加入。有給休暇あり)
【資格】保健師または精神保健福祉士(保健師または精神保健福祉士の免許がある方)面接相談員(次のいずれかに該当する方)①社会福祉士、精神保健福祉士または介護福祉士の免許がある方②社会福祉活動に関する学識経験を有する方③社会福祉事業関係に長年従事し、豊かな知識と経験を有する方
【募集人数】各1人
申し込みは2月25日(水)までに、履歴書(写真添付)と資格証明書を直接同課保護係(市役所1階)へ持参して

【勤務時間】月16日以内、午前8時半～午後5時15分(交通費相当額は別途支給。政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険への加入。有給休暇あり)
【資格】保健師または精神保健福祉士(保健師または精神保健福祉士の免許がある方)面接相談員(次のいずれかに該当する方)①社会福祉士、精神保健福祉士または介護福祉士の免許がある方②社会福祉活動に関する学識経験を有する方③社会福祉事業関係に長年従事し、豊かな知識と経験を有する方
【募集人数】各1人
申し込みは2月25日(水)までに、履歴書(写真添付)と資格証明書を直接同課保護係(市役所1階)へ持参して

が困難な市内在住の生徒・学生を対象とした東京留米市奨学金(貸し付け・給付)を行っています。

【申込期間】4月6日(月)～22日(水)。ただし、土曜日曜を除く
【申し込み手続き等】①奨学生願書および学校長の推薦書(教育委員会総務課窓口(市役所6階)で配布)②家族の所得を証明するもの(20年分源泉徴収票か20年分所得税確定申告書の控え、または21年度市・都民税申告書の控え)③借家の場合は家賃を証明するもの(契約書または領収書の写し)等を同課窓口へ提出してください。
なお、貸し付けは合格通知書、給付は在学証明書(1年生)の提出が必要となります。

【勤務時間】月16日以内、午前8時半～午後5時15分(交通費相当額は別途支給。政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険への加入。有給休暇あり)
【資格】保健師または精神保健福祉士(保健師または精神保健福祉士の免許がある方)面接相談員(次のいずれかに該当する方)①社会福祉士、精神保健福祉士または介護福祉士の免許がある方②社会福祉活動に関する学識経験を有する方③社会福祉事業関係に長年従事し、豊かな知識と経験を有する方
【募集人数】各1人
申し込みは2月25日(水)までに、履歴書(写真添付)と資格証明書を直接同課保護係(市役所1階)へ持参して

【勤務時間】月16日以内、午前8時半～午後5時15分(交通費相当額は別途支給。政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険への加入。有給休暇あり)
【資格】保健師または精神保健福祉士(保健師または精神保健福祉士の免許がある方)面接相談員(次のいずれかに該当する方)①社会福祉士、精神保健福祉士または介護福祉士の免許がある方②社会福祉活動に関する学識経験を有する方③社会福祉事業関係に長年従事し、豊かな知識と経験を有する方
【募集人数】各1人
申し込みは2月25日(水)までに、履歴書(写真添付)と資格証明書を直接同課保護係(市役所1階)へ持参して

【勤務時間】月16日以内、午前8時半～午後5時15分(交通費相当額は別途支給。政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険への加入。有給休暇あり)
【資格】保健師または精神保健福祉士(保健師または精神保健福祉士の免許がある方)面接相談員(次のいずれかに該当する方)①社会福祉士、精神保健福祉士または介護福祉士の免許がある方②社会福祉活動に関する学識経験を有する方③社会福祉事業関係に長年従事し、豊かな知識と経験を有する方
【募集人数】各1人
申し込みは2月25日(水)までに、履歴書(写真添付)と資格証明書を直接同課保護係(市役所1階)へ持参して

【勤務時間】月16日以内、午前8時半～午後5時15分(交通費相当額は別途支給。政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険への加入。有給休暇あり)
【資格】保健師または精神保健福祉士(保健師または精神保健福祉士の免許がある方)面接相談員(次のいずれかに該当する方)①社会福祉士、精神保健福祉士または介護福祉士の免許がある方②社会福祉活動に関する学識経験を有する方③社会福祉事業関係に長年従事し、豊かな知識と経験を有する方
【募集人数】各1人
申し込みは2月25日(水)までに、履歴書(写真添付)と資格証明書を直接同課保護係(市役所1階)へ持参して

学校給食費の 納め忘れはありませんか

小・中学校では、保護者の皆さんから納入される給食費で安全な食材を購入し、栄養摂取基準を満たした献立を作成し、衛生的な調理を行ない、児童・生徒へ学校給食を提供しています。学校給食費の納め忘れがないよう、納入にご協力をお願いします。
なお、事情で納入が困難な場合には、在学する各小・中学校の校長および副校長、担任教師、栄養士(中学校は学務課内栄養士)へご相談ください。
詳しくは学務課保健給食係 ☎470・7779へ。



【申し込み期間】2月2日(月)～20日(金)。ただし、土曜・日曜日、祝日を除く
【奨学資金(給付)】高等学校(高専・専修学校を含む)等に在学している方を対象とします。
【給付期間】高等学校等の正規の修業年限以内(毎年申請)
【給付金額】私立が月額1万円、国・公立等が月額5000円
詳しくは同課庶務係 ☎470・7775へ。

【勤務時間】月16日以内、午前8時半～午後5時15分(交通費相当額は別途支給。政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険への加入。有給休暇あり)
【資格】保健師または精神保健福祉士(保健師または精神保健福祉士の免許がある方)面接相談員(次のいずれかに該当する方)①社会福祉士、精神保健福祉士または介護福祉士の免許がある方②社会福祉活動に関する学識経験を有する方③社会福祉事業関係に長年従事し、豊かな知識と経験を有する方
【募集人数】各1人
申し込みは2月25日(水)までに、履歴書(写真添付)と資格証明書を直接同課保護係(市役所1階)へ持参して

【勤務時間】月16日以内、午前8時半～午後5時15分(交通費相当額は別途支給。政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険への加入。有給休暇あり)
【資格】保健師または精神保健福祉士(保健師または精神保健福祉士の免許がある方)面接相談員(次のいずれかに該当する方)①社会福祉士、精神保健福祉士または介護福祉士の免許がある方②社会福祉活動に関する学識経験を有する方③社会福祉事業関係に長年従事し、豊かな知識と経験を有する方
【募集人数】各1人
申し込みは2月25日(水)までに、履歴書(写真添付)と資格証明書を直接同課保護係(市役所1階)へ持参して